

三橋高等法律事務所 弁護士募集案内

事務所名	三橋高等法律事務所（みはしこうとうほうりつじむしょ）	
弁護士名	三橋和史	
事務所住所	〒541-0046 大阪市中央区平野町2丁目2番7北浜コンソール504号	
電話番号	06-4708-4614	
FAX番号	06-4708-3141	
事務所の構成	弁護士1名（うち男性1名、女性0名） 事務員0名（うち男性0名、女性0名）	
採用予定人数	1名。	
採用予定者の資格等	法曹資格を有する方（司法修習生を含む。）。	
主な業務内容	事務所取扱事件全般。	
試用期間	3箇月（予定）。	
契約形態	業務委託契約。	
年間委託料	240万円に歩合報酬を加算した金額（1年目は500万円前後を想定しています。）。 歩合報酬は事件等毎の弁護士報酬のおよそ30%から70%までの割合で設定します。1年目は35%前後を目安とし、2年目以降は段階的に割合を増加させていく方針です。	
通勤手当等の支給	事件等処理のために要する交通費等の支給あり。	
弁護士会費の事務所負担	なし。	
個人事件	受任	可（許可制としますが、原則として許可します。）。
	設備使用	可。
	経費分担	あり。事件等毎の弁護士報酬の30%前後を目安とします。
他事務所所属の弁護士との共同受任、弁護団事件	可（許可制）。	
指導体制	原則として、事件等処理は事務所内の他弁護士との共同受任として指導します。法的事項に限らず、事務一般についても一流を目指して丁寧に指導します。	
事務所内における執務を求める時間	次のうちのいずれかの時間。ただし、受任事件等の状況に応じて自宅における執務を認める場合があります。 午前9時30分から午後5時30分（休憩1時間） 午前10時00分から午後6時00分（休憩1時間）	
休憩時間	1時間又は45分間。	
週執務日	5日（月曜日から金曜日まで）。 事件等処理のため、土日祝に事務所内において執務をし、月曜日から金曜日までに休暇を振り替える場合があります。	
休暇	土日祝、夏期（5日間）、年末年始（12月29日から1月3日まで）。	
受動喫煙対策	屋内禁煙、喫煙者なし。	
応募方法	顔写真付きの履歴書及びWordにより作成した職務経歴書（いずれも写し可。）を郵送等で三橋高等法律事務所宛てにお送りください。 書類審査に合格した方にのみ、3週間以内に面接の案内をメール又は郵送でお送りします。	
求める人材	正義感の強い方、依頼者や公益のために闘うことのできる方、職務に一生懸命に取り組んでいただける方、守秘義務を順守できる方、事務作業が丁寧な方、私語の少ない方。	
事務所紹介、備考	令和4年に開業した弁護士1名の小さな事務所ですが、依頼件数が多いため段階的に弁護士を採用していく方針です。民事事件、家事事件、刑事事件、行政事件など幅広い分野を取り扱っています。 北浜駅、淀屋橋駅、堺筋本町駅などから徒歩圏内の好立地です。現在の事務所は手狭ですが、綺麗な建物内にあります。弁護士や事務職員をさらに増員する場合は、近隣の建物に移転します。 社会貢献と自己成長の両立を目指せる職場ですので、志のある方からの応募をお待ちしております。	